

補助金見直し基準チェックシート（第2次実行計画）

102

商工観光課

補助金の名称 (規則・要綱名)	一色町商工会(電灯料)補助金 西尾市商工関係事業補助金交付要綱		
補助事業の概要 及び交付先	商店街が設置する街路灯の電気料を補助する。一色町商工会		
補助金の額	平成28年度決算	平成29年度予算	平成30年度予算
	173,200円	230,000円	180,000円
分類	形態による分類	期間による分類	目的・性格による分類
	市単独補助金	継続的補助金	施設等建設・維持補助金
交付期間	開始年度	H10	終了年度(予定) H34
見直し基準 1 共通事項	ア 社会情勢の変化により補助目的は適切か		適切
	イ 市が補助すべきものか		補助すべきもの
	ウ 補助対象となっている経費の使途は明確か		明確
	エ 会計処理・実績報告が正確に行われているか		適切(2017/04/10受理)
2 個別事項 (1) 団体運営費	ア 少額の補助金か		*****
	イ 翌年度繰越金は補助金の額を上回っていないか		*****
	平成26年度繰越金	平成27年度繰越金	平成28年度繰越金
	0円	0円	0円
	ウ 食糧費・旅費の割合は30%をこえていないか		*****
	エ 事業費補助金に切り替えられないか		*****
	※ 検討していない理由	*****	
(2) 補助対象経費	補助対象経費の3分の1以内か		3分の1以内である
	※ 補助対象経費の額	884,463円	
(3) 人件費補助金 (積算内訳)	*****		
3 今後の方向性	現行のまま補助を継続		
4 終期の設定	補助金交付要綱等に終期を設定しているか		設定している

補助金見直し基準補足調査票（第5次実行計画）

102

商工観光課

補助金の名称 (規則・要綱名)	一色町商工会(電灯料)補助金	
	西尾市商工関係事業補助金交付要綱	
①総合計画施策コード	章による分類	1 産業振興 活力と魅力あふれる産業づくり
	項による分類	3 商業
	施策内容による分類	3 商店街の活性化
②市長マニフェスト		
③補助の終了年度までの目標を記載してください。 (可能な限り数値的な目標を記載)	街路灯により夜間でも安心して買い物ができ、また防犯灯の役割も兼ねているため、数値を定めることができない。	
	上記目標は、適切な目標が設定されているか。	設定されていない
④目標に対する進捗状況及び進捗率を記載してください。	LED化により電気料の削減を目指す。	
	補助の終了年度までの目標を達成できているか。	進捗が見られない
⑤補助の恩恵を受ける人(受益者)を記載してください。	一色町商工会	
	市税の使い道として、受益者に偏りはないか。	偏りはない
⑥補助金の交付先を記載してください。	一色町商工会	
⑦社会ニーズ、優先度、補助の効果、メリットなどについて記載してください。	商店街と周辺に明るさと賑わい感を持たせ、買い物客の利便を図っている。	
	上記内容は、公益性の観点からどうか。	メリットがある
⑧補助団体等の補助金の使途、申請金額の根拠、財政状況などを記載してください。	補助対象経費について、事業実績書と収支決算書の提出により書類審査及び聞き取り調査を行っている。	
	上記内容は、補助金の交付先として適格か。	適格である
⑨要綱等の制定年月日は何時ですか。	制定年月日	平成10年04月01日
	改定年月日(最終)	平成30年04月01日

補助金見直し基準補足調査票（第5次実行計画）

102

商工観光課

項目		平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度予算	
補助金の額等	補助金支出額	173,200円	178,000円	180,000円	
	補助件数	1件	1件	1件	
	財源	国庫県費			
		その他			
		一般財源	173,200円	178,000円	180,000円
国庫県費等の名称					

補助金等検討委員会の評価

目標	達成度	公平性	公益性	妥当性	効率性	適格性
成果目標(指標)は適切な目標(指標)か。	目標を達成できているか。実現に近づいているか。	受益者は、公平性の観点から偏りはないか。既得権益化していないか。	社会ニーズ、優先度、補助の効果などは、公益性の観点からどうか。	成果を下げることなく、他の主体・実施方法を検討する余地はないのか。	手法改善等により、成果を下げずに効率的な交付となっているか。	補助金の使途、申請金額の根拠、財政状況などは、適格性の観点からどうか。
C	C	C	B	C	C	C
評価結果	補助金等検討委員会		補助金検討委員会からのコメント			
	見直し		町内会の防犯灯への補助基準と統一するなどして、事務の効率化を検討していただきたい。			
補助金等検討委員会の主な意見						
道路照明灯・街路灯・防犯灯等の外灯を管理する関係課との連携を密にしていきたい。						
街路灯と防犯灯の設置目的は異なると思うが、市内を照らすという意味で供用することを含めた検討をしていただきたい。						